

東三河都市計画道路の変更(豊橋市決定)

1. 都市計画道路3・4・302号山田三弥線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造型式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・302	山田三弥線	豊橋市山田一番町	豊橋市三弥町字新大口	豊橋市西幸町字笠松	約8,120m	地表式	2車線	20m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差6箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

広域道路網の充実を図るため、東名高速道路、3・1・6号名豊道路及び3・1・27号東三河臨海道路等と接続する1・4・3号浜松湖西豊橋道路を愛知県が追加するものである。それに伴い、交差する3・4・302号山田三弥線の構造(地表式の区間における自動車専用道路との立体交差箇所数)を変更する。